

法第43条許可（用途変更）申請・添付書類一覧

毛呂山町 令和7年3月1日作成

町条例第6条第4号

提出部数：2部（正本1部、副本1部）

No	添 付 書 類 等	備 考	確認
1	建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書		
2	委任状	申請者の委任を受けて代理者が申請等を行う場合 ①代理者の資格、住所、電話、FAX又はメールアドレス ②委任の範囲 等を明記	
3	理由書	許可権者が必要と認める場合に添付 ①土地選定の理由 ②業務内容 等について記載	
4	申請区域位置図 (都市計画図の写し)	①方位 ②縮尺 ③位置を朱書き ④1/50,000以上	
5	公図の写し	区域を朱書き	
6	土地登記事項証明書 (全部事項証明書)		
7	現況写真（全景2方向以上）	①道路を入れて撮影 ②区域を朱囲み ③カラー写真 ④写真番号記載 ⑤写真方向図（写真番号、撮影方向を記載 現況図に記載可）	
8	現 況 図（BMを明示）	①道路及び現況地盤高（隣接地を含む） ②申請区域を朱書き ③方位・縮尺等を記入	
9	求 積 図（実 測）	①面積（小数点以下第2位まで） ②全ての辺長（mmまで記載） ③方位・縮尺 等記入	
10	土地利用計画図 排水施設計画平面図 給水施設計画平面図	①道路の位置（有効幅員、道路番号、建築基準法第42条該当号） ②公園・緑地等の位置 ③排水施設の位置、種別・管径【雨水（青）・汚水（紫）系統別に着色】、宅内汚水最終樹、管径の120倍以内ごとに点検樹を設置、及び次の文を図に記載「排水施設は、都市計画法第33条第3号及び毛呂山町雨水排水処理基準その他関係法令等に基づき、適切に設置する」 ④放流先の名称 ⑤予定建築物の位置、用途、最高高さ、床面積（専用住宅を除く） ⑥擁壁の位置及び種類 ⑦地盤の高低差 ⑧切土・盛土がない時はその旨 等を記入 自己居住用の場合、給水施設計画平面図は不要	
11	雨水処理計画計算書	必要となる処理量・施設の処理能力を計算したもの【計算用excelシート】 https://www.town.moroyama.saitama.jp/gyoseisite/sangyo_business/kenchiku/4843.html	
12	雨水・汚水排水施設構造図	①雨水計算に算入する樹、トレンチ、調整池の平面・断面図 ②汚水最終樹の構造図	
13	証明書等	工事完了後20年未満の建築物を用途変更する事由【破産、転勤、所得等】（工事完了後20年以上経過している場合は不要）	
14	住民票謄本（世帯全員）	申請日より前6か月以内に交付されたもので5年以上の居住実績が確認できるもの（工事完了後20年以上経過している場合は不要）※業務用については、5年以上適法に使用した事実を証明する書類を代わりに添付	
15	既存建築物が都市計画法に適合していること、既存の建築敷地を判別するための書類	①建築確認通知書の写し又は台帳記載事項証明書（建築年月日が昭和45年8月24日以前の建物登記事項証明がある場合不要） ②現に建築物が存していることの証明として現況写真（建築物）又は固定資産税の家屋資産証明書	
16	放流許可書・占用許可等	水路放流・占用等が必要になる場合	
17	その他許可権者が必要と認める書類		

- ★ 申請書の様式は、まちづくり整備課のHPからダウンロードすることができます。
（毛呂山町行政サイト⇒事業者の方⇒開発・建築⇒開発許可制度について⇒申請書等の様式について）
- ★ 図面の縮尺などその他の記載要領については、「毛呂山町都市計画法に基づく開発行為等の手続きに関する規則の申請書等の作成要領」別表を参照すること。
- ★ 全ての図面について区域を朱書きし、作成者は記名してください。